

基本評価シート

様式

北海道 旭川鷹栖・嵐山区域

(北海道上川総合振興局保健環境部環境生活課)

## 基本評価シート（ニホンジカ）

### 1. 事業の基本情報

事業名（※1）	北海道指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（ニホンジカ）		
	令和5年度（2023年度）エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務（旭川鷹栖・嵐山区域）		
都道府県名	北海道	担当者部・係名	上川総合振興局保健環境部 環境生活課自然環境係
担当者名	技師 岡田奈里砂	担当者連絡先	0166-46-5922
捕獲実施事業者	北海道猟友会	予算額（※2）	198,199,000円
	構研エンジニアリング （認定を受けている）	予算額の内捕獲に 要する経費（※3）	98,729,000円

- （※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。  
 （※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。  
 （※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

### ○令和5年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み 〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 （目標頭数などの数値目標）	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
40頭	27頭	67.5%

### 〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
72万頭※ （個体数指数：東部137、北部121、中部107、南部353）	東部：R8末に個体数指数50以下（H23を100） 北部・中部：R13末に個体数指数50以下（H23を100） 南部：R8末までに減少に転じさせる	設定していない
狩猟捕獲数	許可捕獲（有害）	許可捕獲（個体数調整）
34,396頭（R4）	58,581頭（R4）	52,012頭（R4）

※令和4年度推定生息頭数。東部（オホーツク、十勝、釧路、根室）、北部地域（空知、上川、留萌、谷）、中部地域（石狩、胆振、日高）の合計。南部地域（後志、渡島、檜山）は、これとは別に3~15万頭の間と推定

鳥獣関係統計より

### ○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

H9以降、道が策定した「エゾシカ保護管理計画」（H27以降「エゾシカ管理計画」）に基づき、狩猟期間の延長や可猟区域の拡大、雌ジカ捕獲制限の緩和、一斉捕獲の実施、モニタリングに基づく個体数指数を用いたフィードバック管理の推進等の対策を進めてきた。

2. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>第二種特定計画である「北海道エゾシカ管理計画」において、指定管理鳥獣捕獲等事業について「エゾシカによる生物多様性への影響や被害等が深刻又は懸念される地域においては、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を必要に応じて計画的に実施する」としている。</p> <p>これに基づき、鳥獣保護区や自然公園など、市町村等による捕獲が困難な地域でエゾシカの捕獲を実施する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和6年1月29日～令和6年3月28日(※委託期間)
実施区域	<p>嵐山地域(旭川市江丹別町嵐山ほか)[嵐山鳥獣保護区]</p> <p>実施区域は旭川市及び鷹栖町にまたがる鳥獣保護区であり、国有林と市有地に区分され、市有地は嵐山公園として散策路や展望台が整備され、公園の北東部はスキー場だったが現在は閉鎖されている。公園は南斜面で比較的積雪が少なく、南に石狩川が流れ水場も確保されていることからエゾシカの越冬適地になっている。このため冬季は複数の群れが集合し200頭以上の個体が生息すると推定される。そのため、樹皮剥ぎや春植物のカタクリやエゾエンゴサク等の食害が発生している。また、冬期間はスノーシュー散策など市民の利用も多くみられることから、銃器による捕獲は困難である。</p> <p>※1:実施区域の特徴も記入</p> <p>※2:事業計画の地図がある場合は、図面を添付</p>
関係機関との協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興局と関係市町関係部署を会員とする協議会を設置し、連携協力を図るとともに被害防止に向けた調整を行った。</li> <li>・捕獲を実施するR機関の前後に調整会議を開催し、事業実施への理解を得るとともに意見を聴取した。出席機関:旭川市・鷹栖町・猟友会・森林管理署・道警旭川方面本部・JR北海道・NEXCO・旭川市公園緑地協会・道立総合研究機構</li> </ul>
事業の捕獲目標	(67.5%達成) =27頭(実績値) / 40頭(目標値)
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃                      <input type="checkbox"/> 巻き狩り                      <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング              <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他(                                      )</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな                      <input type="checkbox"/> 箱わな                      <input checked="" type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他(                                      )</p> <p>※1:各種猟法の定義は○ページ参照、※2:複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部(耳、尾など)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真(証拠写真は、捕獲者・捕獲個体・捕獲情報を記載したホワイトボード等を撮影することとし、またGPS機能付きのカメラ(スマートフォンを含む)で撮影し、データも併せて添付する。)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(                                      )</p> <p>※複数チェック可。</p>
捕獲個体の処分	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全てペットフード製造業者に搬入した。</p> <p>※複数チェック可</p>

環境への影響への配慮	<p>わなによる錯誤捕獲について</p> <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。
	<p>わなによる錯誤捕獲の未然防止について</p> <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 (内容：こまめに見回りを行い、錯誤捕獲があった場合には速やかに対応するようにした。) <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	<p>鳥類の鉛中毒等について</p> <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	<p>鉛製銃弾について ※銃弾の使用はない</p> <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	<p>捕獲実施に先立ち、受託者が作成する「捕獲作業計画」において、連絡体制や実施体制、緊急連絡体制、周辺住民等に対する周知体制、及び事故防止に向けた捕獲時の現地立ち入り規制体制等を記載させた。</p> <p>受託者の内部にあつては、上記で定めた安全管理体制に基づき、従事者全員がそれぞれの役割を把握できるよう安全管理体制を構築させた。</p> <p>捕獲事業の実施にあたっては、予め捕獲場所、実施期間、及び捕獲手法について市町村等関係機関と調整会議を開催し、地域住民等にチラシを配布するなどにより周知を図らせた。</p> <p>捕獲事業の実施期間は、実施区域へ立ち入る際に腕章を着用し、捕獲事業者であることを明確にした上で、必要に応じ関係者以外の立ち入りを規制した。</p> <p>また、従事者のみならず、地域住民等の第三者の安全の確保に努めるとともに、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を講じた。特に、本業務は冬期間に実施されることから、事前に天候等の情報を入手し、移動時も含めて事故等の無いよう十分な装備と計画のもと実施させた。</p>
捕獲従事者の体制	<p>【雇用体制】</p> <p>捕獲従事者数：14人  (内訳)</p> <p>正規雇用者： 人、期間雇用者： 人 日当制：14人</p>

### 3. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

#### ○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	<p>評価：嵐山地域における捕獲事業は今回が初めての実施である。目標頭数40頭に対し27頭の捕獲にとどまり7割弱の達成率となったが、個体数の減少に効果的なメスの捕獲が22頭と全体の8割強を占めた。</p>
	<p>改善点：くくりわなについては雪上に形成されたシカ道等から判断し、設置位置を工夫することで効果的な捕獲となることが証明された。ただし、まとまった量の降雪やワイヤー凍結に留意が必要であり、天候や積雪状況に応じたわな架設の工夫が必要である。</p> <p>囲いわなについては比較的小型のわなであり、大規模の群れの捕獲に適していないと考えられる。群れの規模に応じた囲いわなの選定が必要であると考えられた。</p>

【実施期間】	<p>評 価：自動撮影カメラにより、最大 40 頭程度の群れが確認されるなど、当該地域はエゾシカの越冬地であることが証明され、冬期間の捕獲が有効である。</p> <p>改善点：当初、捕獲開始は 1 月下旬からを見込んでいたが、実際の開始日は 2 月中旬にずれ込み、短期間での実施となった。近年、融雪時期が早まり、捕獲期間中に林床の一部に露出がみられ、捕獲場所までの誘引効果が低下した可能性も考えられた。</p>
【実施区域】	<p>評 価：嵐山地域は、旭川市及び鷹栖町において有数の越冬地であることが証明された。エゾシカ影響調査から「かなり強い影響が出ている」地点が多数確認され、被害防止の観点からも、嵐山地域での捕獲は必要である、</p> <p>また、捕獲適地まで自動車で乗り入れでき、スノーモビルの使用も可能であり、機動性も高い。近隣住民も生活環境悪化の懸念から、エゾシカの捕獲に対し理解が得られやすい等、今後も継続し事業実施が望まれる。</p> <p>改善点：嵐山公園周辺で捕獲を実施したことから、公園利用者（一般市民）の立入りを制限するため、禁止看板やロープ張り等の措置を講じたが、自動撮影カメラにより立入者が確認され、侵入者によりエゾシカがわなから遠ざかる事案も確認された。</p> <p>立入禁止措置を講じても進入者があることを想定した安全管理と、広く捕獲事業への理解を求める周知が必要である。</p>
【捕獲手法】 くくりわな	<p>評 価：今回は捕獲場所を石狩川右岸河畔林に選定し実施した。エゾシカは水場として利用している地点で、捕獲実施中も往来している様子が確認された。エゾシカにとって必要なルートであり、危険性があっても往来するものと考えられ、くくりわなによる捕獲は有効な手段である。</p> <p>改善点：今回の捕獲実施場所以外でもエゾシカの樹皮剥ぎ等の被害は甚大であることから、捕獲努力量を増加させ、捕獲実施場所の拡大を検討する必要がある。</p>
【捕獲手法】 囲いわな	<p>評 価：設置地点に選定した旧スキー場は、事前調査においても林縁にエゾシカの姿が確認されていたが、囲いわな設置に当たり平地部分を広範に除雪（120m×50m）したところ、露出した地面に多数のエゾシカが現れるようになり、誘因餌設置によりこの状況は継続した。捕獲は 3 回 8 頭にとどまったものの、除雪と誘引餌による相乗効果が認められた。</p> <p>改善点：設置した囲いわなは比較的小型で、今回確認された最大の群れ数 40 頭は一度に捕獲できず、捕りきれない個体に警戒心を与える結果になったと考えられる。最初の捕獲は幼獣が多数を占めたのも警戒心を高めることになった可能性がある。</p> <p>一度に多数の捕獲が期待できる大型囲いわなの使用や、警戒心をできるだけ与えない手法の検討が必要と考える。</p>
【捕獲手法】 誘引狙撃	<p>評 価：今回は実施していない。</p> <p>改善点：囲いわな設置場所では多数のエゾシカの誘引に成功した。また、旧スキー場はジャンプ台の跡地であり、ランディングバーンをバックストップとして利用した誘引狙撃も捕獲手法として検討すべきと考える。</p>

2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評 価：高い捕獲技術を有する団体と、調査とデータ取りまとめ及び考察を得意とする法人がコンソーシアムを構成し受託したことから、必要十分な体制が構築されていた。
	改善点：誘引狙撃の実施可否を検討するためには、エゾシカ捕獲について専門性の高い人材を有する法人の関与が必要であり、時期の事業も公募型プロポーザル方式による契約が望ましいと考える。
【個体処分】	評 価：捕獲個体全頭をペットフード製造業者に譲渡し有効活用が図られた。
	改善点：ペットフード製造業者は札幌市を所在地としており、捕獲があった都度、運搬と引渡しを行わなければならない、従事者に相当の負担が生じた。時期は廃棄物処分も含めた、別な手段による個体処分を確保する必要がある。
【環境配慮】	評 価：嵐山地域はクマガラの生息地となっており、オジロワシの渡来も確認されているが、本事業では銃器の使用はなく大きな影響はなかった。
	改善点：調整会議には道立総合研究機構の研究職や、公園管理者等を参集し意見を求めながら進めたが、時期は銃器の使用も検討すべきとしていることから、野鳥について専門性の高い方からの意見も取り入れるべきと考える。
【安全管理】	評 価：地域住民や公園利用者に向けてチラシ配布やホームページによる周知を図り、捕獲実施個所周辺にロープや看板による立入規制を実施し、安全管理の徹底を図った。
	改善点：嵐山地域南側はJR線路が通過しており、線路周辺において捕獲を実施する場合は安全の確保が必要であり、引き続き公園利用者に対する配慮が求められる。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
嵐山地域における捕獲事業は今回が初めてであり、目標の捕獲数は達成できなかったが、今後に向けて一定の成果は得られたと考える。時期以降は銃器の使用など捕獲手法の検討や、捕獲実施場所の拡大など、さらに捕獲数を増大できるような取組が必要である。	
4. 全体評価	
27頭の捕獲のうちメスの捕獲が22頭と全体の8割強を占めたことは成果に値する。くくりわなの場合にはメス群れを狙った捕獲が重要になってくることが示された。囲いわなは、一度に6頭の捕獲があったが、その後の捕獲は振るわず、規模や運用に工夫が必要である。	
スノーモビルは見回りや捕獲個体の回収を効率的にし、冬季の捕獲事業において別段の支障がない限りその使用が推奨される。	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

道内で実施されているエゾシカ捕獲のほとんどは市町村による事業となっているのが実態である。地元自治体に対し新しいタイプの捕獲事業を示すことができた。当地においても自動撮影カメラによるモニタリングや、ICT機器を活用した効率的な捕獲事業の進展を期待する。

#### 4. 必須となる記録項目

##### (1) データの整備状況

##### ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input checked="" type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input checked="" type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input checked="" type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報 ( )	
③目撃数	<input type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	<input type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 (わな稼働日数=わな基数×稼働日数)	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

##### イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

項目	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	特になし

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

##### (2) 実施結果（必須となる記録項目）

##### ア) 捕獲努力量に関する事項

##### ①銃器による捕獲

外業の人日数総数※<sup>1</sup>： \_\_\_\_\_ 人日

事前調査人日数概数※<sup>2</sup>： \_\_\_\_\_ 人日

出猟（捕獲作業）人日数： \_\_\_\_\_ 人日

項目	令和5年度 (事業年度の値)	令和4年度 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	人日	人日	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数<sup>※1</sup>： \_\_\_\_\_ 152 人日

事前調査人日数概数<sup>※2</sup>： \_\_\_\_\_ 4 人日

出猟（捕獲作業）人日数： \_\_\_\_\_ 156 人日

項目	令和5年度 (事業年度の値)	令和4年度 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日数）	380 基日	基日	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和5年度 (事業年度の値)	令和4年度 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	頭	頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数	頭	頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)			<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)			<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数 <sup>※1</sup>	CPUE <sup>※2</sup>	SPUE <sup>※3</sup>
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 巻き狩り	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日	頭/人日

			<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

## ②わなによる捕獲

項目	令和5年度 (事業年度の値)	令和4年度 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	27 頭	頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	0.815		<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	0.259		<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

## 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	19 頭	355 基日	0.054 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 箱わな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 囲いわな	8 頭	25 基日	0.320 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

## エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： 94 人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 27 個体

### 適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

実施日時を作業日報に記載するとともに、捕獲個体毎に捕獲個体記録票を作成し、捕獲情報を記載したホワイトボード等を含めて撮影した写真を添付することとしている。

捕獲した個体の処理については、全個体をペットフード製造業者に無償譲渡することとし、引渡日ごとの受取証の提出により、適正処理の担保としている。